

京田辺市学校施設包括管理業務委託公募型プロポーザルに係る

質疑回答一覧

No.	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
1	【参考資料1】 従前の仕様書等	7 空調設備保守点検(ガス空調)	再委託先について、電力・ガス供給事業の関係会社が現在の御取引先として想定できますが、現在計画中の改修計画等でメリット(コスト・今後の提案)に期待できる場合、現在取引されている企業の契約先を変更する事は可能でしょうか。	現在の契約先を変更することは可能です。 なお、包括管理業務全般に関し、今回の審査においては、審査要領に記載のとおり、市内事業者との協力体制・活用方法についても評価基準の一つとしておりますので、協力会社の選定に当たっては、その点も考慮した上でご提案いただければと存じます。
2	【参考資料1】 従前の仕様書等	10 機械警備	2. 警備対象物件(京田辺市立小学校 9校、京田辺市立中学校 3校、留守家庭児童会専用施設6施設)の、留守家庭児童会専用施設について、機械警備契約の本件契約対象範囲に含まれますでしょうか。	留守家庭児童会専用施設の警備業務については、本件対象業務には含まれません。 (【参考資料1】従前の仕様書等については、あくまでも従来の業務内容の参考として示したものです。)
3	【参考資料1】 従前の仕様書等	11 昇降機保守点検	各校で既設メーカーが異なりますが、貴市にメリット(コストまたはメンテナンス内容)のあるメンテナンス方式を採用したい場合、現在取引されている企業の契約を変更する事は可能でしょうか。	No.1の回答と同じ
4	【参考資料1】 従前の仕様書等	15 非構造部材点検	点検対象施設は、京田辺市立小学校9校ですが、年度別の対象施設・点検サイクルはございますでしょうか。 例)令和3年 ●●小学校点検実施 令和4年 ○○小学校点検実施 また、学校施設の大型休暇期間中に単年度で一斉点検の実施する考えの場合、問題はございませんでしょうか。	【別紙2】参考仕様書の20頁「(19)非構造部材点検」の記載のとおり時期に点検を実施していただきたいと存じますが、対象学校の選定については事業者において選定してください。 なお、一斉点検を行うことについては特段問題ありませんが、時期については学校と十分に日程調整した上で行っていただきたいと考えております。
5	【参考資料3】 学校施設台帳	—	建築基準法第12条3項の定期報告について、委託先決定後に対象施設(小学校9校・中学校3校)の建築確認申請済証の別途ご提供は可能という認識で問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	【別紙1】 業務一覧及び提案 上限額	残留塩素測定(月1回)含む	ビル管法対象施設3校分(三山木小・田辺中・大住中)の場合、遊離残留塩素の測定は、遵法性を担保する場合、週1回(月4回～5回)の実施が必要と考えます。この場合、学校施設職員様のご協力を得て実施頂く事は可能でしょうか。	協力の範囲が不明確ではありますが、包括管理業務導入の目的に市職員の事務量縮減も含んでおりますので、その点を踏まえた上でご提案していただければと存じます。
7	その他	—	ホームページ掲載外の資料となりますが、本件委託先決定後の契約書(案)を配布頂くことは可能でしょうか。	契約書の内容については、優先交渉権者決定後に詳細協議を行いたいと考えております。